

## **職員募集のお知らせ**

大阪税関では、育児休業者等の代替者として公務を行って頂く「任期付職員」を募集しております。  
募集内容は以下のとおりです。

### **【任期付職員】**

<u>就業場所</u>	大阪港湾合同庁舎（大阪市港区築港4-10-3）
<u>雇用期間</u>	平成30年7月13日～平成30年12月31日 (職員の休業期間により、雇用期間の変更及び延長の可能性有り) 当初の3ヶ月間は試用期間
<u>募集人数</u>	1名
<u>勤務時間</u>	① 8:30～17:00 ② 9:00～17:30 ※①、②から選択制、応相談
<u>俸給（月給）</u>	142,600円～247,100円 ほか地域手当 22,816円～39,536円 ※学歴、経験年数（過去の職歴等）に応じて決定
<u>仕事の内容</u>	窓口電話対応、書類作成、パソコンを用いたデータ処理、その他庶務事務
<u>備考</u>	7月のみ通勤手当の支給が有りません。

#### **◆ 採用条件**

- ・学歴 高校卒業以上
- ・基本的なパソコン操作ができること
- ・国家公務員法第38条〔欠格条項〕の規定に該当する方は採用できません。

#### **◆ その他**

俸給、諸手当は「一般職の職員の給与に関する法律」及び「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」等の法律に基づいて支給されます。

#### **◆ 応募方法**

下記電話番号に電話をかけて頂いた後、履歴書、職務経歴書を送付してください。

(応募書類の返却は致しません。)

書類の〆切は、以下のとおりです。

平成30年6月11日（月）まで

勤務条件等のご質問は下記にご連絡ください。

〒552-0021 大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪税関総務部人事課 人事第1係  
電話番号 06-6573-8809